

2021年1月12日

## 「緊急事態宣言」発出に伴う業務体制について（新型コロナウイルス感染症対応）

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大により政府から2021年1月7日に発出された緊急事態宣言を受け、対象地域の従業員の在宅勤務・時差出勤・残業抑制等を推進することで、社内および社会への感染防止に取り組んでおります。実施期間は現時点で定めておりませんが、緊急事態宣言が解除されるまでの間を予定しております。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。お取引・ご契約等に関するお問い合わせ、ご相談がございましたら担当営業部・支店までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

営業部・支店一覧は[こちら](#)

※担当営業部・支店がご不明な場合

本社 営業企画部 Tel : 03-5275-2934

なお、感染予防のため、ご来社いただく方にはマスクの着用をお願いするとともに、応接室への入室に際しては検温をお願いしております。37.5℃以上の発熱がある方は、ご入室をお控えいただきます。誠に恐れ入りますがご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上